

令和4年度
教職課程
自己点検評価報告書

東京女子大学

令和5年3月

東京女子大学 教職課程認定学部・学科一覧

東京女子大学

現代教養学部

- ・国際英語学科
 - 中学校教諭一種免許状(外国語(英語))
 - 高等学校教諭一種免許状(外国語(英語))
- ・人文学科
 - 中学校教諭一種免許状(国語・社会・宗教)
 - 高等学校教諭一種免許状(国語・地理歴史・公民・宗教)
- ・国際社会学科
 - 中学校教諭一種免許状(社会)
 - 高等学校教諭一種免許状(地理歴史・公民)
- ・数理科学科
 - 中学校教諭一種免許状(数学)
 - 高等学校教諭一種免許状(数学・情報)

東京女子大学大学院

人間科学研究科

- ・人間文化科学専攻
 - 中学校教諭専修免許状(国語・社会・外国語(英語)・宗教)
 - 高等学校教諭専修免許状(国語・地理歴史・公民・外国語(英語)・宗教)
- ・人間社会科学専攻
 - 中学校教諭専修免許状(社会)
 - 高等学校教諭専修免許状(公民)

理学研究科

- ・数学専攻
 - 中学校教諭専修免許状(数学)
 - 高等学校教諭専修免許状(数学)

目次

I 教職課程の現況及び特色

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

III 総合評価

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

V 「現況基礎データ一覧」

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名: 東京女子大学 / 東京女子大学大学院
- (2) 学部名: 現代教養学部 / 人間科学研究科・理学研究科
- (3) 所在地: 東京都杉並区善福寺 2 丁目 6 番 1 号
- (4) 学生数及び教員数(令和 4 年 5 月 1 日現在)

学生数: 東京女子大学 現代教養学部

| | |
|--------|----------------------------|
| 国際英語学科 | 教職課程履修 71 名 / 学科全体 600 名 |
| 人文学科 | 教職課程履修 79 名 / 学科全体 881 名 |
| 国際社会学科 | 教職課程履修 15 名 / 学科全体 1,166 名 |
| 数理科学科 | 教職課程履修 53 名 / 学科全体 306 名 |

東京女子大学 大学院

人間科学研究科

人間文化科学専攻 教職課程履修 10 名 / 研究科全体 35 名

人間社会学専攻 教職課程履修 1 名 / 研究科全体 29 名

理学研究科

数学専攻 教職課程履修 7 名 / 研究科全体 12 名

※現代教養学部における教職課程登録は 2 年次で行うため、教職課程履修人数は 2~4 年次の学生数であるが、学科全体の人数は 1~4 年次の学生数を記している。

教員数: 教職課程科目担当(教職・教科とも) 80 名 / 大学全体 122 名

2 特色

【教員養成に対する理念】

本学は、キリスト教精神を基盤としたリベラルアーツ教育を教育方針としている。これは、他者に対する寛容と対話に基づく共生の精神をもって、既成の概念や秩序に囚われず、知性を磨き、真理を探究することを目標とした教育であり、知識を英知に高め、一人ひとりの尊厳の上に立ち、生きる自信を育むと同時に、他者との「和」= 共生社会を形成することのできる学生の育成を目指したものである。この精神は、「犠牲(Sacrifice)と奉仕(Service)」に象徴され、校章にも刻まれているが、これらの理念と構想は本学教職課程にも反映されており、生徒一人ひとりの自立に向けた発達と学習を、職業的な専門性と広い識見、使命感、責任感をもって支援することのできる教員の養成に努めている。

【養成する教員像】

本学教職課程は、建学の精神および学位授与方針に基づき、以下の能力・資質を備えた教員を養成する。

- ・広い識見と専門性に基づいた実践的指導力を有していること
- ・変容し続ける社会において優れた問題発見力・解決能力を有していること
- ・多様な生徒の自立を促し、支えることのできる豊かなコミュニケーション能力を有していること
- ・多文化共生社会への理解及び他者を尊重し協働できる力を有していること
- ・新たな知識技術を主体的に学び続け自己を確立できる力を有していること

【個性と特色】

本学教職課程は、1951 年に英米文学科において教職課程設置認可を受けたことに端を発し、以降 70 年余りにわたって課程を継続し、私立大学として、開放制の教員養成の原則に基づき、

上記理念により課程を設置している。

教員は歴史的に女性が生涯にわたり就労できる数少ない職業であり、課程設置当初は、特に女性の社会的自立や社会貢献の実現を支援する上で重要な役割を果たしてきたが、SDGs においてジェンダー平等の実現が求められている昨今においても、社会で散見する様々なジェンダーバイアスの課題等に対し、別学の環境であるがゆえに自覚的な視点を養い、課題解決に取り組むことのできる学生を育て支援することができることが、本学教職課程の特色である。

教職課程における教育課程(科目)の設置にあたっては、「教職に関する科目」については教職課程登録者を対象に独立した課程(科目)を開講しているが、「教科に関する科目」については原則として学科科目を設置し、またその科目数を豊富に設定することで、学科の教育課程において広い識見と専門知識を身に着けながら教職課程を学ぶことができる構成としている。これに伴い、教育実習の前提条件についても、「教職に関する科目」に加え「教科に関する科目」においても3年次修了までに修得が必要な科目を学科ごとに定めており、実習を行うにあたり最低限必要な教科に関する知識を身に着けていることを保証する仕組みとしている。

また、学生への指導に当たっては、大学として専任教員に専攻学生を割り当て、学習や進路についての助言や指導の支援を行う「アドバイザー制度」を実施していることから、履修・学習の進め方や進路等に関して専攻のアドバイザー教員と教職課程教員が連携し、学生一人ひとりに対しよりきめ細やかな指導体制の構築を実現している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学教職課程では、上記1の2.で記した【教員養成に対する理念】、【養成する教員像】について、本学の教育方針及び学部・大学院のディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)を踏まえ、以下の通り定めている。

【教員養成に対する理念】

本学の教育方針である「キリスト教精神を基盤としたリベラルアーツ教育」の理念を反映し、生徒一人ひとりの自立に向けた発達と学習を、職業的な専門性と広い識見、使命感、責任感をもって支援することのできる教員養成を目指すことを理念としている。

【養成する教員像】

学部・大学院のディプロマ・ポリシーを踏まえ、以下の能力・資質を備えた教員を養成することを目指している。

(養成する教員像)(カッコ内は学部・大学院ディプロマ・ポリシーとの関連を示している)

- ・広い識見と専門性に基づいた実践的指導力を有していること(学部 DP1・DP2、院 DP)
- ・変容し続ける社会において優れた問題発見力・解決能力を有していること(学部 DP3、院 DP2)
- ・多様な生徒の自立を促し、支えることのできる豊かなコミュニケーション能力を有していること(学部 DP4、院 DP3)
- ・多文化共生社会への理解及び他者を尊重し協働できる力を有していること(学部 DP5)
- ・新たな知識技術を主体的に学び続け自己を確立できる力を有していること(学部 DP6、院 DP4)

上記理念・養成する教員像については、教職課程担当教員、各学科及び研究科から選出された専任教員、学務課長より編成される「教職課程運営委員会」で審議の上策定し、自己点検・評価委員会に報告し全学的見地から適切性を確認している。
また、本学公式サイト「教職課程」ページにて公開し、学生や教職員へ周知している。

〔長所・特色〕

本学では、大学としての教育方針、学部・大学院のディプロマ・ポリシー、教員養成に対する理念、養成する教員像を一貫して策定している。そのため、教科に関する科目として設置している学科科目の数が豊富であり、学生は学科の教育課程において広い識見と専門性を身に着けながら教職課程を学ぶことが可能となっている。

〔取り組み上の課題〕

養成する教員像に内包されている教職課程教育を通して育む学習成果(ラーニング・アウトカム)の達成度の確認については、今後「履修カルテ」において目標値や指標を設定する等、学習成果可視化の方策について検討をしていく必要がある。

また、教員養成に対する理念・養成する教員像については、本自己点検にあたり令和4年度に教職課程運営委員会にて改めて検討を行い、これまで規定していた内容をより平明で端的な記載に変更したものである。これより、今年度規定を修正した本内容については、今後教職員及び学生への周知を徹底していく必要がある。対応方法として、シラバスの作成依頼時に該当科目の教員に対し教職課程運営委員会からの通知を同封すること、全新生に配付している「教育職員免許状取得の手引」へ記載すること等を予定している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1: 本学公式サイト掲載「教職課程」
<https://www.twcu.ac.jp/main/features/curriculum-qualification/teacher-training.html>
- ・資料1-1-2: 現代教養学部 教育方針(ディプロマ・ポリシー)
<https://www.twcu.ac.jp/main/academics/sas/edu-policy.html>
- ・資料1-1-3: 人間科学研究科 博士前期課程 教育方針(ディプロマ・ポリシー)
<https://www.twcu.ac.jp/main/academics/grad/hs/master/edu-policy.html>
- ・資料1-1-4: 理学研究科 博士前期課程 教育方針(ディプロマ・ポリシー)
<https://www.twcu.ac.jp/main/academics/grad/s/master/edu-policy.html>
- ・資料1-1-5: 教育職員免許状取得の手引(2022年入学者用)
- ・資料1-1-6: 教職課程運営委員会規程
- ・資料1-1-7: 自己点検・評価委員会規程
- ・資料1-1-8: 教職課程運営委員会 2022年度第一回資料
- ・資料1-1-9: 教職課程運営委員会 2022年度第四回議事録

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

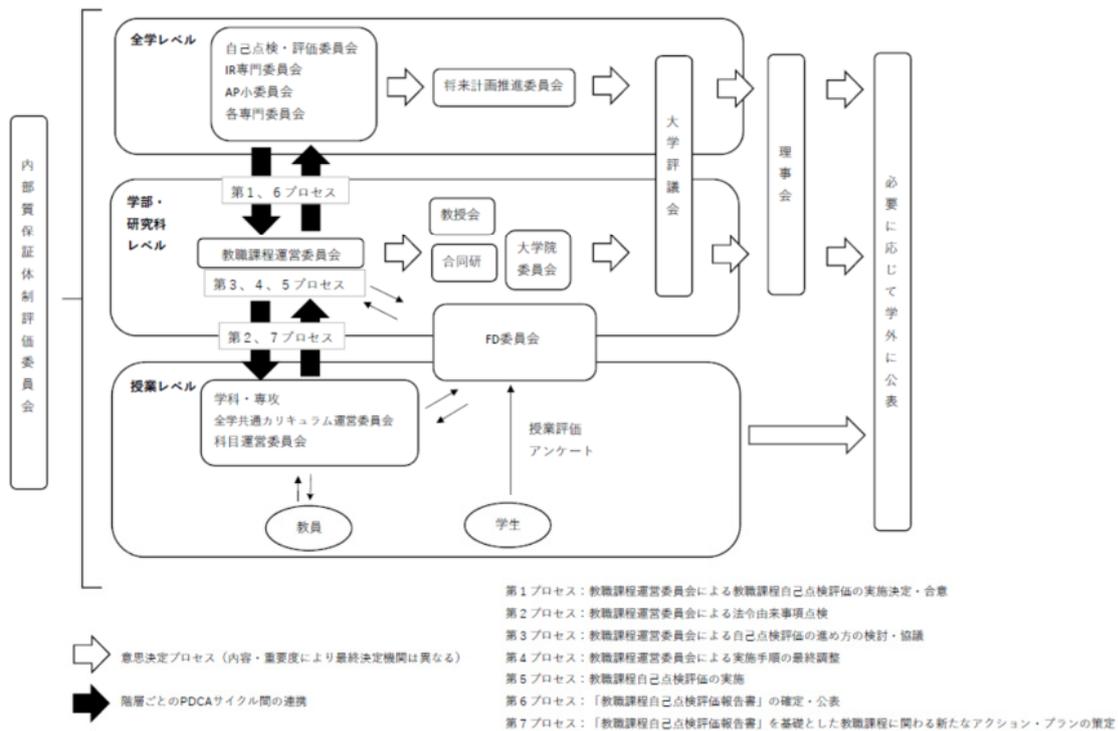
〔現状説明〕

本学は、教職課程認定基準を踏まえ、各科目を担当するにあたり十分な教育研究業績、経歴を有する研究者教員及び実務家教員を配置している。専任の教職課程担当教員については3名配置し、教職課程科目全般を担当している。また、「教職に関する科目」の授業科目担当者の配置にあたっては、毎年度教職課程運営委員会において協議を行い、各科目を担当するに適切な業績、経歴を有しているかを確認している。特に、「教科及び教科の指導法に関する科目」については、原則として学校等において教職経験のある教員を担当者としており、教科指導にあたり十分な経歴のある実務家教員を配置している。

事務局(教育研究支援部学務課)においては、教職課程認定申請や学生の課程登録、実習関連手続き等の事務全般を担い、教職課程担当教員と適宜情報を共有しながら、学生からの個別の相談等にも対応し、適切に教職課程を運営している。

教職課程の運営に関しては、学部及び大学院における教職課程の運営や教職指導を行うことを目的とした「教職課程運営委員会」を設置している。本委員会は、教職課程運営委員長、教職課程担当教員、各学科及び研究科から選出された専任教員、学務課長を構成員としており、教職協働による体制となっている。本学の設置学部は一学部(現代教養学部)のみであることから、当該委員会が全学的な課程運営を管理している。

本委員会と関連部署の連携については、下記図の通り「内部質保証に関する組織体制」を構築し、適正な教職課程運営実施・質的向上にあっている。



東京女子大学教職課程 内部質保証体系図

この図に記載の通り、全学レベルにおいては「自己点検・評価委員会」と、授業レベルにおいては「学科・専攻」、「全学共通カリキュラム運営委員会」、「科目運営委員会」、「FD委員会」と連携する体制を整備している。本自己点検・評価の実施にあたっては、自己点検・評価委員会に実施状況を報告し、全学的見地からの適切性を確認している。授業改善にあたっては、FD委員会が毎学期実施している授業評価アンケートを活用し、教職課程科目における学生の

回答内容について定期的に検討会を実施することで、学生の要望の共有及び要望に対する具体的な回答・授業改善に向けた具体的な方策の策定を行い、情報共有及び授業への活用を行っている。

施設・設備に関しては、図書館の有する資料(蔵書数約 61 万冊、各種電子資料、国立国会図書館や他大学図書館への文献複写・現物貸借サービス等)のほか、教職課程オフィスにて検定教科書・指導書等を有し、教科・教職科目の学修に際し十分な資料を備えている。また、ICT 教育環境については、教職課程においてタブレット端末及び電子黒板を有し、グループワークやプレゼンテーション、模擬授業等における活用を予定している。その他、2022 年度より ICT を活用した大学教育の改善及び質の高い学修を継続的に支援することを目的として「東京女子大学教育・学修支援センター(Center for Teaching and Learning:CTL)」を設置しており、各種ワークショップの開催や情報発信を行っている。また、情報処理センターでは、キャンパス内の無線 LAN、印刷機器の配備等、必要な ICT の基盤整備を行っている。

教員養成の状況に係る情報公開については、大学公式サイト「教職課程」「教職課程における情報の公表について」ページ及び大学案内等で、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 を踏まえた内容を公開している。

〔取り組み上の課題〕

教職課程の質的向上に関しては、上記の通り「内部質保証に関する組織体制」を構築し、自己点検・評価委員会との連携により、全学的見地からの適切性を確認しているが、教職課程を主体としたFD(授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等)・SD(教職員の能力開発)研修等の取り組みを展開できていないことが課題として挙げられる。

また、学内の ICT 基盤整備については、学内の Wi-Fi 環境のさらなる強化を踏まえ、タブレット・電子黒板をより有効に活用していくことが望まれる。

< 根拠となる資料・データ等 >

- ・資料1-2-1: 教職課程運営委員会規程(1-1-6再掲)
- ・資料1-2-2: 学校法人東京女子大学事務組織規程
- ・資料1-2-3: 東京女子大学FD委員会規程
- ・資料1-2-4: 教職課程運営委員会 2022 年度第一回資料(1-1-8再掲)
- ・資料1-2-5: 教職課程運営委員会 2022 年度第三回資料
- ・資料1-2-6: 教職課程運営委員会 2022 年度第五回資料
- ・資料1-2-7: 教育職員免許状取得の手引(2022 年入学者用)(1-1-5再掲)
- ・資料1-2-8: 大学案内(2023 年度)
- ・資料1-2-9: 本学公式サイト掲載「教職課程における情報の公表について」
https://www.twcu.ac.jp/main/features/curriculum-qualification/teacher-training_info.html
- ・資料1-2-10: 東京女子大学 教育・学修支援センター公式サイト
<https://sites.google.com/cis.twcu.ac.jp/twcu-ctl/home>
- ・資料1-2-11: 東京女子大学 情報処理センター公式サイト
<https://www.cis.twcu.ac.jp/cis/>

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成

〔現状説明〕

本学では、各学科に定めるアドミッション・ポリシーの主旨を「教育理念、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーのもと、自ら考え行動しようとする学習意欲の高い女性を求めること」としており、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーが一貫して設定されている。教職課程で定める「教員養成に対する理念」及び「養成する教員像」についても、基準項目1-1に記載している通りディプロマ・ポリシーと対応している。これらの3ポリシーと一貫した「教員養成に対する理念」及び「養成する教員像」を踏まえ、学生の確保や育成について、以下を実施している。

・教職を担うべき適切な人材(学生)確保

課程登録にあたり、事前に参加必須のガイダンスを実施することで、本学教職課程及び教員養成の現状と制度等への理解を深めさせた上で課程を登録する制度としている。加えて、実際に課程登録を行う際には、学生に対し「教職課程を受講する理由」を事務担当部署に届け出させることとしており、学生に課程登録の強い意思があることについても確認をしている。

・教職を担うべき適切な人材(学生)の育成

教職課程を継続する基準として、教育実習履修の前提条件(教育実習を行う前年度修了までに修得しなければならない科目、外部試験のスコア(国際英語学科のみ))を定め、教育実習実施にあたり必要な一定の学修、語学レベルを有した学生のみが教育実習を履修できる制度を設けている。その他、「教育実習事前事後指導」の授業及び教育実習直前に行うガイダンスにおいては、欠席者は実習に参加することができない制度としており、教職を担うにあたり、必要な手続きを確実に遂行することの重要性を指導している。

・適正な規模の学生受け入れ

教職課程を登録する学生の数については定員を設けていないものの、例年の登録者数実績を元に授業計画(各科目の開講クラス数を含む)を策定しており、前年度までの履修登録状況を踏まえ、履修者増が見込まれる科目においては、クラス数増の対応を行っている。特に、各教科の指導法に関する科目については、全履修学生が模擬授業を実施するため、1クラス当たりの履修者数上限を20名ほどに設定し、履修者増が見込まれる年度には、開講クラス数を増やす等の措置をとることで、きめ細やかな指導を実現している。

・履修カルテの活用

教職課程の履修状況を記録することで自身の学修内容を振り返るとともに、担当教員からの指導を受け、今後の学習計画を考えることを目的として、学生に作成させている。課程登録学生全員に2年次(課程登録年度始)に配付し、主に「教育実習事前事後指導」や「教職実践演習(中・高)」の授業内で使用している。学生に対しては、配付時に担当教員がカルテの目的や使用方法について説明会を実施した上で、3年次及び4年次に提出するよう指導しており、教員は、学生の履修状況や各自が設定する課題、自己評価状況等を確認し、カルテ内にフィードバックを記載することで、学生に適切な助言を行っている。

また、教育現場においては今日も板書や採点作業等、手書きが必要な場面が多くあることから、手書きの資料作成の経験や習慣をつけさせるため、履修カルテを紙の冊子で作成している。

〔取り組み上の課題〕

本学では、手書きの資料作成の経験、習慣をつけさせるという教育的意図から、履修カルテを紙冊子で作成し配付しているが、一方で、学校教育の様々な局面で ICT の活用が進んでいることも考慮に入れていく必要があることから、従来の履修カルテの活用方法を振り返り、また ICT 化した場合のメリット・デメリット、運用方法等について、教職課程運営委員会での検討を進めていく。

< 根拠となる資料・データ等 >

- ・資料2-1-1: 本学公式サイト掲載「教職課程」(1-1-1再掲)
<https://www.twcu.ac.jp/main/features/curriculum-qualification/teacher-training.html>
- ・資料2-1-2: 現代教養学部 教育方針(ディプロマ・ポリシー) (1-1-2再掲)
<https://www.twcu.ac.jp/main/academics/sas/edu-policy.html>
- ・資料2-1-3: 人間科学研究科 博士前期課程 教育方針(ディプロマ・ポリシー) (1-1-3再掲)
<https://www.twcu.ac.jp/main/academics/grad/hs/master/edu-policy.html>
- ・資料2-1-4: 理学研究科 博士前期課程 教育方針(ディプロマ・ポリシー) (1-1-4再掲)
<https://www.twcu.ac.jp/main/academics/grad/s/master/edu-policy.html>
- ・資料2-1-5: 教育職員免許状取得の手引(2022年入学者用) (1-1-5再掲)
- ・資料2-1-6: 教職課程運営委員会 2022年度第三回資料(1-2-5再掲)
- ・資料2-1-7: 履修カルテ
- ・資料2-1-8: 教職課程登録について(教職課程登録説明会配付資料)

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

教職へのキャリア支援は、教員への就職を希望する学生を支援すること、教員就職への関心を高めることを目的に、教職課程担当教員とキャリア・センターが連携して行っている。

教職課程担当教員は、学生からの個別の相談に対し、面談を通して意欲や適性を把握している。学生への指導にあたっては、教員ごとに担当学科を割り当てており、面談の内容については、各教員、キャリア・センターと情報を共有し、教員採用試験やキャリア実現のために必要な情報を学生に適切に提供している。加えて、教育実習にあたってのガイダンスや、教員採用試験にあたっての進路相談会の機会を設け、学生の意欲や適性を把握し、教員就職に向けての指導を行っている。また、教職課程オフィス(教職課程に関する事務を所管する)では、教育委員会や学校から届くボランティア募集案内を集約して周知を行っており、教職を目指す学生に対し学校現場を体験する機会を提供している。加えて、教職課程オフィスや図書館には教員採用に係る情報を掲載した月刊誌や参考書・問題集を配架しており、教職課程教員が授業内や面談時等に学生へ周知し、学生の利用を促している。

キャリア・センターでは、全学生を対象とする支援として、学生が4年間を通して自身のキャリアを考え、自身の適性や希望に沿った進路を見つけることができるよう、入学当初より1年次対象のオリエンテーションやキャリアガイダンス等の多様なプログラムを実施している。個別進路相談のため、全学生一人ひとりに担当の職員を付け、常駐のキャリアカウンセラーを配置することで、学生の適性に基ついたキャリア支援を行っている。こうした全学的な支援に加え、教職課程登録学生に対しては、教員採用に関する各自治体や学校の情報提供を行うほか、教員採用試験の選考や就職活動の進め方に特化した説明会を定期的に開催する等して、学生が最新の情報に触れられるよう支援している。キャリア・センターに届いた教員求人情報は、教職課程オフィス、教職課程運営委員、専攻主任にも情報を共有している。

教員就職率は、V(現況基礎データ一覧)に記載の通り、2021年度学部卒業生においては免許状取得学生の3割程度となっている。この割合については、経年により大きな変動はなく、2~3割程度を維持している。また、大学院においても、2021年度修了者においては専修免許状取得者の8割が教員に就職しており、例年高い水準を保っている。

〔長所・特色〕

教職課程、キャリア・センターのいずれにおいても学生一人ひとりについて個別に対応したキャリア支援を実現している。また、教職課程、キャリア・センターを中心に、部署を超えた連携をもとにした支援体制により、例年、免許状取得学生のうち一定割合の教員就職者を輩出している。

〔取り組み上の課題〕

これまで、教職課程履修者の学修に関する意識や教員就職希望状況の推移などについて、明確なデータの収集を行っていなかった。こうした反省から、2022年度には、これらの内容を含んだアンケートを「教職実践演習」の授業内で実施したが、現時点ではまだ単年度のデータを整理した段階にとどまっている。今後はこうしたデータを蓄積していくことで、以降の課程運営の改善に向けて対応を図っていくことが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1:教育職員免許状取得の手引(2022年入学者用)(1-1-5再掲)
- ・資料2-2-2:大学案内(2023年度)(1-2-8再掲)
- ・資料2-2-3:教職課程登録について(教職課程登録説明会配付資料)(2-1-8再掲)
- ・資料2-2-4:本学公式サイト「キャリア」

<https://www.twcu.ac.jp/main/career/index.html>

・資料2-2-5:本学キャリア・センター公式サイト
<https://www.twcucareer.com/>

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学では、建学の精神に基づき学科ごとにディプロマ・ポリシーを定め、このディプロマ・ポリシーに掲げる能力を身に付けるために、カリキュラム・ポリシーを設定している。教職課程では、このディプロマ・ポリシーと対応した「養成する教員像」を定め、これらの資質を備えた学生を養成するために、「教職課程コアカリキュラム」に対応した教育課程を設置している。「教職課程コアカリキュラム」との対応にあたっては、教職課程運営委員会において、教職課程認定時に作成している各科目のシラバス及びコアカリキュラム対応表によって対応状況を確認している。

教育課程の実施においては、適切な学修時間を確保し、単位の実質化を図るため、CAP制を導入しており、現代教養学部においては1年間の履修登録単位数の上限を44単位と設定している(資格課程の一部授業科目を除く)。

この上で、教職課程においては、「教職に関する科目」の一部科目(「教育原論」「教職論」「教育社会学」「教育心理学」「特別支援教育」)を年間の履修登録単位数及び卒業に必要な単位数に算入するよう設置している。また、「教科に関する科目」については原則として学科科目を設置し、学科においてその科目数を豊富に設定している。これにより、本学の標榜するリベラル・アーツ教育の目的の通り、学科カリキュラムにおいて広い識見と専門知識を身につけながら、それらの単位を有効活用して教職課程として必要な科目の単位を修得することのできるカリキュラムを設定している。

学生の履修にあたっては、上記の通り「教職に関する科目」の一部科目を卒業に必要な単位数に算入するよう設置していること、また「教科に関する科目」について原則として学科科目としていることにより、学生の履修上の負担減を考慮している。

さらに、これらの教職課程科目について、学生の履修機会を確保するため、時間割上の制約が生じないことを事務担当部署において入念に確認している。

今日の学校教育への対応については、2022年度以降入学者適用科目として、免許法施行規則に定める科目区分(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法)に対応する科目として、「教育方法論(ICTの活用を含む)」を設置している。当該科目においては、ICT及び教材の活用に関する知識と技術を身につけることを目的に、ICT活用の意義や理論、効果的な活用の理解を深めること、生徒への基礎的な指導方法等を扱っている。

アクティブ・ラーニングやグループワークを促す工夫については、各教科の指導法に関する科目における1クラス当たりの履修者数上限を原則20名に設定することで、きめ細かい指導のもと、課題発見・解決のための議論活性化を実現している。

教職課程科目の学修内容や評価方法については、シラバスにおいて明示している。「教職に関する科目」における記載内容については、毎年度教職課程運営委員長が「教職課程コアカリキュラム」との関連性や授業内容に不備がないかを事前に確認している。「教科に関する科目」の記載内容については、毎年度専攻主任が事前に確認を行っている。

教職課程カリキュラムの概要や履修については、「教育職員免許状取得の手引」や課程登録を検討する新入生向け資料(新入生のための教職課程履修ガイド)において学生に周知している。また、課程登録にあたって参加必須としているガイダンス内においても教職課程教員より説明を行うことで、学生が4年間を通して計画的に教職課程を修了するための履修計画を適切に指導している。

「履修カルテ」の活用については、基準項目2-1でも記載の通り、「教育実習事前事後指導」や「教職実践演習(中・高)」の授業内で使用し、教員がフィードバックを行うことで、学生の学修状況に応じたきめ細かい指導を行っている。

〔長所・特色〕

上記の通りカリキュラムを編成、実施することで、リベラルアーツ教育に基づく教職課程として、広い識見と専門性を養いながら、学生の履修上の負担減を考慮した上で教職課程の学修を進められるカリキュラムを実現している。

〔取り組み上の課題〕

教職課程のカリキュラムの編成・実施については、上記の通り教職課程運営委員会において作成、管理しており、「教職に関する科目」における各科目の学修内容や評価方法については、シラバスの記載内容を教職課程運営委員長が事前に確認を行っている。しかし、「教科に関する科目」については学科科目を設定しているため、シラバスの事前確認についても専攻主任が担当しており、今後はこのチェック機能を高める観点から、教職課程運営委員会にて再度包括的な確認を行うことが望まれる。

< 根拠となる資料・データ等 >

- ・資料3-1-1:現代教養学部 教育方針(ディプロマ・ポリシー) (1-1-2再掲)
<https://www.twcu.ac.jp/main/academics/sas/edu-policy.html>
- ・資料3-1-2:東京女子大学履修規程
- ・資料3-1-3:教育職員免許状取得の手引(2022年入学者用) (1-1-5再掲)
- ・資料3-1-4:新入生のための教職課程履修ガイド
- ・資料3-1-5:履修カルテ(資料2-1-7再掲)

基準項目3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

実践的指導力育成と地域との連携については、正課及び正課外において以下のような機会を設け、教員として必要な資質能力の育成及び多様な教育現場体験機会の提供を行っている。

正課においては、「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、「教科及び教科の指導法に関する科目」について、教科指導に当たり原則として学校等において十分な教職指導経験のある実務家教員を配置することで、学生の実践的指導力の向上に寄与している。また、「教育実践演習」の授業においては、「ソーシャルスキルの技法と実践」「生徒理解と学級経営のあり方を振り返る」「教科の指導法を振り返る」の各テーマについて少人数で討論及びレポート作成を行うことで、これまで学習した教職課程科目を振り返りながら、教員として必要な資質能力の統合と整理、指導技術向上につなげている。さらに、本授業内では杉並区内の公立学校管理職教員に講演を依頼し、教育現場の現実に即した講話を提供し、実践的指導力の育成を図っている。中学校免許状取得に必要な介護等体験については、事前説明会及び事後報告会への参加を必須としており、事後報告会においてレポートの作成及び実施報告を行わせることで、振り返りの機会を提供している。

地域との連携については、杉並区教育委員会と継続して連携体制を構築しており、教育委員会や学校からのボランティアに関する募集案内は、教職課程オフィスにおいて情報を集約している。また、地域や最新の教育実践、教育事情を学生が理解する機会として、教育実習直前に実施するガイダンスにおいて、杉並区内の公立学校管理職教員に講演を依頼している。2023年度以降、学生に案内するボランティアの種類や数を増やすこと、学生の現場体験機会の増大を目的として、区立中学校副校長会と教職課程運営委員会の組織的連携の強化を予定している。

正課外の取り組みとしては、英語科の教員を目指す教職課程学生による杉並区との連携活動が挙げられる。これは、国際英語専攻の専任教員の発案により結成された学生有志団体(名称「東女クロス」)によるボランティア活動で、学生が区内の小学校を訪問し英語の授業補助を行っている。新型コロナウイルス感染拡大の状況下においては、児童たちに家庭からも英語を学ぶ機会を提供できるよう教材動画を作成した。その動画は杉並区教育委員会の公式 YouTube チャンネルにおいて公開されている。この活動に当たっては、国際英語専任教員や教職課程運営委員(国際英語学科より選出された委員)が中心となって学生への助言を行っており、学生の活動をサポートしている。

〔長所・特色〕

「教科及び教科の指導法に関する科目」について、原則として学校等において十分な教職指導経験のある実務家教員を配置することに加え、杉並区教育委員会との継続的な組織的連携体制の構築により、多様な実践的指導力育成の機会を設けていることは評価できる。教職を志す学生に対し、教職課程オフィスを拠点に各種情報を集約し、学生が実際の教育現場に触れる機会を提供してきたことにも、一定の教育的意義がある。

〔取り組み上の課題〕

教職課程オフィスにて学生に周知、対応を行っているボランティアについては、毎年度複数の参加があり、体験先からも本学学生に対し一定の評価を得ているが、教職課程として学生の活動状況や成果の総括を行うまでには至っていない。今後は体験学生に対し、その振り返りの機会や、他の教職課程学生に対する情報共有や発表の場を設けるなど、ボランティア活動の経験を課外活動による学修成果として学生にフィードバックする方策を検討していく必要がある。ひいては、学生の教職課程登録及び教育現場体験活動への意欲醸成につなげてい

くことが望まれる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1:教育職員免許状取得の手引(2022年入学者用)(1-1-5再掲)
- ・資料3-2-2:東京女子大学現代教養学部国際英語学科国際英語専攻公式サイト
<http://english.twcu.ac.jp/>
- ・資料3-2-3:教職課程運営委員会 2022年度第三回資料(1-2-5再掲)

Ⅲ 総合評価

本学は、キリスト教精神を基盤としたリベラルアーツ教育を教育方針としている。「犠牲 (Sacrifice) と奉仕 (Service)」の理念を教職課程にも反映し、生徒一人ひとりの自立に向けた発達と学習を、職業的な専門性と広い識見、使命感、責任感をもって支援することのできる教員の養成に努めている。

1951年に英米文学科において教職課程設置認可を受けて以来、70年余りにわたって課程を継続している。令和4年度時点では、学部において全5学科中4学科(国際英語学科、人文学科、国際社会学科、数理科学科)にて課程認定を受けており、中学6教科、高校7教科の免許状を取得できる課程を設置している。

大学としての教育方針、学部・大学院のディプロマ・ポリシー、教員養成に対する理念、養成する教員像を一貫して策定し、教科に関する科目として学科科目を豊富に設置することで、学生は学科の教育課程において広い識見と専門性を身に付けながら教職課程を学ぶことが可能となっている。

教職課程の管理、運営にあたっては、「教職課程運営委員会」を設置し、教職協同でカリキュラム運営やキャリア支援などを組織的に進めている。現状の把握や改善にあたっては、「自己点検・評価委員会」、「学科・専攻」、「全学共通カリキュラム運営委員会」、「科目運営委員会」、「FD委員会」と連携する体制を整備しており、授業レベル、学部レベル、全学レベルの各階層が連動してPDCAサイクルを回すことができている。

教職課程全体では、2000年代後半をピークに、課程登録学生数は減少傾向にあり、底打ち状態にあるものの、例年一定数の学生が教員として就職しており、現在においても多数の卒業生が中学・高校の学校現場において活躍している。

こうしたキャリア支援にあたっては、教職課程、キャリア・センターのいずれにおいても学生一人ひとりについて個別に対応したキャリア支援を実現している。

今後の課題としては、教職課程教育を通して育む学習成果(ラーニング・アウトカム)の可視化の方策の検討や、タブレット・電子黒板等のICT教育環境のさらなる活用、ボランティア等の正課外活動における学修成果のフィードバックの方策の検討等が望まれる。

今後も継続的に、全学的見地からの検証を重ね、本学の標榜するリベラルアーツ教育や「犠牲 (Sacrifice) と奉仕 (Service)」の精神に裏打ちされた教職課程の教育水準を向上させていく。「教員養成に対する理念」や「養成する教員像」に適う学生の確保・育成を行うとともに、教職課程のさらなる活性化に努めたい。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令」施行より、教職課程における自己点検・評価の実施・公表が義務化されたことに基づき、令和4年度第一回教職課程運営委員会において以下を決定し、策定にあたった。

- ・本学における自己点検・評価実施の主体(専門委員会)を教職課程運営委員会とし、実施の方法や手順については(一社)全国私立大学教職課程協会策定の「教職課程自己点検・評価報告書」作成の手引き(令和4年度版(改訂版))に沿って実施する。
- ・自己点検・評価の実施頻度については、本学の自己点検サイクル等を踏まえ、3年に一度と設定する。
- ・当該自己点検においては、学内の既存組織と連携し実施する必要があることから、本学における「内部質保証体制評価委員会」のフローに基づき作成した当該自己点検フロー(基準項目1-2記載「東京女子大学教職課程 内部質保証体系図」)により実施する。

以上を踏まえ、教職課程運営委員会において基準項目ごとの現状の分析、情報収集を行った上で、報告書の作成及び検討を行った。自己点検・評価は、自己点検・評価委員会において全学的見地から適切性を確認され、承認された。

| | | | | | |
|--|-----|-----|-----|----|--------|
| 法人名（大学名） 学校法人東京女子大学（東京女子大学） | | | | | |
| 学部名称 現代教養学部 国際英語学科 国際英語専攻 人文学科 哲学専攻／日本文学専攻／歴史文化専攻 国際社会学科 国際関係専攻／経済学専攻／社会学専攻／コミュニティ構想専攻 心理・コミュニケーション学科 心理学専攻／コミュニケーション専攻 数理科学科 数学専攻／情報理学専攻 | | | | | |
| 1 卒業者数、教員免許取得者数、教員就職者数等 | | | | | |
| ① 昨年度卒業者数 | | | | | 1,009名 |
| ② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む） | | | | | 900名 |
| ③ ①のうち、教員免許状取得者の実数（複数免許状取得者も1と数える） | | | | | 57名 |
| ④ ②のうち、教職に就いた者の数（正規採用＋臨時的任用の合計数） | | | | | 17名 |
| ④のうち、正規採用者数 | | | | | 10名 |
| ④のうち、臨時的任用者数 | | | | | 7名 |
| 2 教員組織 | | | | | |
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | その他 |
| 教員数 | 80名 | 31名 | 11名 | 0名 | 0名 |